



HF04103134

第34219号 移動式クレーン検査証

製造検査又は使用検査申請者名及び住所	コベルコ建機株式会社 大久保事業所 兵庫県明石市大久保町八木 740 番地		
設置地	兵庫県三田市上口 837-2 千葉県佐倉市生谷字横山 866-2		
事業の名称	有限会社 精光重機		
種類及び型式	ジブが伸縮しない クローラクレーン BM1000G-2		
つり上げ荷重	100.0 t		
製造検査又は使用検査の刻印番号	兵 34219		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
元年10月29日から 3年10月28日まで	山本	7年11月21日から 9年11月20日まで	山田 SBC
3年10月29日から 3年11月20日まで	春日部労働 基準監督署	年 月 日から 年 月 日まで	
3年11月21日から 5年11月20日まで	國武 SBC	年 月 日から 年 月 日まで	
5年11月21日から 7年11月20日まで	藤野 SBC	年 月 日から 年 月 日まで	

令和元年 10月 29日

兵庫労働局長



日付	記事欄	検査者印
令和元年 10月 29日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の規定に基づき検査証を交付する。	山
令和元年 11月 21日	設置報告書を受理する 保管に係る書類の提出により有効期間を延長する (ボイラー則第37条・クレーン規則第30条・ゴンドラ則第9条)	春日部労働 基準監督署
月 日		春日部労働 基準監督署
令和元年 11月 21日	変更届受理 スイベルショットの追加 HSJ-18(0.028t)×2個 春日部労働基準監督署	春日部労働 基準監督署
3年 11月 10日	性能検査実施 シマブンクレーン検査株関東事務所	國武 SBC
令和3年 11月 30日	異常を認めない 変更届受理(分解と組み立てによる)	春日部労働 基準監督署
令和4年 1月 21日	変更検査施行 上記変更内容について実施 特に異常を認めない。春日部労働基準監督署	北村
5年 10月 13日	性能検査実施 シマブンクレーン検査株関東事務所	藤野 SBC
令和5年 12月 8日	検査証書替交付 (設置地の異動)	山田 SBC
令和5年 12月 11日	変更届受理 台車の変更(台船仕様で使用する)	東金労働 基準監督署
令和6年 1月 12日	令和5年12月11日、東金署で受理した変更届 (一定期間、台船に固定し、機能的に使用) クレーンとして使用)に係る変更検査実施。	富
月 日	合格。ただし50t用フックの使用については、 作業半径を13m～22mまでの範囲に限ること。	
ク年 9月 26日	性能検査実施 シマブンクレーン検査株東日本事務所	山田 SBC
月 日	異常を認めない	